

## 児童クラブ育成料の還付の誤りについて

児童クラブ育成料の収納事務において、収納データを二重に取り込んだため、過誤納があったものとして、児童クラブ育成料を誤って還付した事例があったことが判明しました。

本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 1 事案の原因・経過

令和2年度児童クラブ育成料収納事務のうち4日間の日計処理の過程において、担当職員の不在時に他の職員がシステムに一度取り込んだ収納データを伝達ミスにより後日担当職員が再度取り込んでしまったため、二重に納付があったものと認識し、誤って児童クラブ育成料を還付したものです。

当該事案は、内部で決算準備を進める中で確認作業を行ったところ、判明したものです。

なお、令和元年度以前の児童クラブ育成料につきましては、適正に収納しております。

### 2 対象人数等

21人（30件） 計137,250円

### 3 今後の対応

誤還付を受けた方に対しましては、お詫びを申し上げるとともに、経過説明の上、再度のお支払いをお願いします。

### 4 再発防止策

収納データの取り込みにつきましては、当該日の処理結果について複数人での確認を徹底し、取り込みデータの突合や二重取り込みの有無、取り込み漏れのチェックなどを行い、事務処理ミスの再発防止に取り組んでまいります。

問合せ先  
こども・若者支援課  
直通電話 042（769）9227  
対応責任者 佐々木・葛原